

NanoTerasu 利用促進業務開始のお知らせ

公益財団法人高輝度光科学研究センター
理事長 雨宮 慶幸

平素より特定放射光施設「SPring-8/SACLA」の利用促進等の業務におきまして多大なるご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当財団は、2024年4月1日付で、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構により設置された、3GeV 高輝度放射光施設「NanoTerasu」の登録施設利用促進機関（以下、登録機関）として登録され、文部科学大臣より利用促進業務実施の通知を受けました。

NanoTerasu は、官・民・地域がパートナーとして連携して整備・運営を進める「官民地域パートナーシップ」という新しい枠組みの下で共用に供される日本で初めての第4世代放射光施設です。

その共用を促進する登録機関として、当財団は、国内外の多様な分野の利用者に対して、公平かつ公正な利用者選定を行うとともに、新しい利用技術の開発等を通じた利用者支援や研究機能の強化を確実に進める重要な任務を担うことになります。

当財団は、これまで特定放射光施設「SPring-8/SACLA」の登録機関として、積み重ねて参りました知見と経験を生かし、新しい枠組みの下で、公平かつ公正な事業運営を行い、NanoTerasu の利用促進に努め、多様な知識の融合等を図り、科学技術の発展と産業の振興に貢献して参ります。

また、4月1日より、NanoTerasu がある東北大学青葉山新キャンパス内に、ナノテラス事業推進室の拠点を置き、登録機関としての業務を開始いたしましたので、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。